

基本情報

施設名	ティンクル瀬谷保育園
所在地	横浜市瀬谷区瀬谷 4 丁目 25-2
電話番号	045-459-5403
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 29 年 10 月 10 日～ 平成 29 年 11 月 1 日	・各クラスで話し合い ・職員会議
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 29 年 11 月 27 日 平成 29 年 11 月 29 日	評価調査者 2 名が 2 日間を通して、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、活動の様子、子どもの遊びの様子、延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 29 年 10 月 10 日～ 平成 29 年 10 月 23 日	・園で回収し郵送
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 29 年 11 月 27 日 平成 29 年 11 月 29 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活・活動を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。

第三者評価結果報告書

《総括》

対象事業所名	ティンクル瀬谷保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 星槎
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒246-0031 横浜市瀬谷区瀬谷4丁目25-2
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成29年11月～30年1月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●ティンクル瀬谷保育園の立地・概要

ティンクル瀬谷保育園は、相鉄線瀬谷駅南口から徒歩で4分、駅前商店街から続く静かな住宅地に位置しています。周辺環境は、緑被率が高く、瀬谷中央公園は緑が豊かでアスレチックを楽しむことができ、瀬谷本郷公園、瀬谷市民の森等が整備され、自然豊かな地域です。園が位置する瀬谷駅南口方面は比較的、昔を偲ばせる街並みが残っており、駅から至近距離にありながら商業部分とは離れ、子育てや、子どもがのびのびと遊べる環境にあります。ティンクル瀬谷保育園は、「よこはまECO保育所」として太陽光発電設備を設置し、緑化事業所として多くの樹木を植栽しています。園には活動可能な土の園庭を確保し、丸太アスレチック台、砂場、プール遊びができる保育園として、子どもたちが楽しく遊び、健やかに成長できる環境を整えています。

ティンクル瀬谷保育園は、平成25年4月1日の設立であり、現在、定員120名、在籍児童120名の保育を実施しています。角地に位置する園の敷地には、東南4分の1を園庭として確保し、園舎は鉄筋コンクリート造りにて、南向きに保育室を設け、子どもたちが園庭に入り出しうけるようL字型に建てられています。1階の玄関を入ると、右側に仕切りのない一体感を醸した事務室が設けられ、左側には5歳児保育室、その先の角部に吹き抜けの開放感溢れる多目的ホールがあり、続いて3歳児、4歳児の保育室になっています。保育室入口には園庭への入り口を考慮して足ふきマットが備えられ、細やかな配慮が垣間見られます。2階は、0歳～2歳児の保育室になっています。各保育室は広くゆとりがあり、遊びと午睡をそれぞれ確保したスペースを有し、窓が大きくとられて陽の入りが良く、2階には余裕のある長いテラスが設けられています。ティンクル瀬谷保育園の園児は、外国籍の子どもが数名在園し、横浜・東京方面に通勤する家庭の子どもたちが比較的多く、明るく元気な子どもたちでいっぱいです。

●ティンクル瀬谷保育園の保育の方針

ティンクル瀬谷保育園は、社会福祉法人星槎（以下、法人という）の経営であり、法人の理念として「人を認める、人を排除しない、仲間をつくる」を基本とし、家庭的な雰囲気の中で保護者を支えながら子どもが安心して生活できる保育園を目指しています。また、理念に基づいた園の方針は「心身ともに調和のとれた子どもを育成する」を掲げて保育を進めています。社会福祉法人星槎の理念・方針がティンクル瀬谷保育園、系列全園に浸透するよう、理事長は、法人の目指すものについて毎日、現任職員に対してコメントを発信しています。園の基本方針については、園長から年度初めの職員会議で資料を全職員に配付して説明し、日々の園運営の中で都度、伝えています。さらに、園長自らの姿勢、接遇を通して発信し、年1回、職員面談を設けて理解度を確認して意識統一に努めています。また、園の基本方針を基に、主任、リーダーを中心として保育課程、年間指導計画、月次指導計画、週案・日案を職員で作成し、日々、道標にして保育を実践しています。

《優れている点》

1. 保育の基本～「健康と心と体を育むための生活リズムを考えた保育」

ティンクル瀬谷保育園の保育の基本は、「毎週、午前の保育時間に体操教室や創作・活動にチャレンジしてお腹が空いたところでおいしい昼食を皆と一緒に摂ります」、「ゆっくりと午睡をした後には、楽しい午後のプログラムで自由に思い切り遊びます」、「心身共に調和のとれた子どもの育成に努めます」とし、開所以来一貫してこの基本を崩さずに保育にあたっています。この保育の基本には、開所1年目の保育計画成果報告書を基に、園長が大きく改善を進めた背景にあります。当時、子どもたちの体力、家庭の保育環境・背景等の要因を鑑み、「体幹を鍛える運動」を子どもが楽しみながらできるよう、「体づくり運動プログラム」の導入に取り組みました。体幹を鍛えることにより、子どもたちは活動も長時間取り組めるようになり、自分の考えを組み立てて発表することができるようになる等、物事の取り組み、集中力を同時に育てるプログラムの導入は、成果を得、運動・遊びを通して、体力面だけではなく、精神面も大きく育つことが分かりました。園長の推進する保育の基本は園全体の保育の姿勢として浸透し、子どもたちは健康で明るく元気に育まれています。

2. 安全対策を備え、安心・安全な園生活を保障した保育

ティンクル瀬谷保育園は、安全に対する意識がとても高い保育園です。週の始まりには、園長から職員に対し、「月曜日は子どもも休み明けで疲れている」、「保育園の生活に戻るのに時間がかかる」、「町も月曜のスタートでザワザワしていて交通事故の可能性も高いことを考慮して園内で過ごす」等、きめ細やかな子どもへの配慮、職員への1日の心構えを伝えています。子どもを取り巻くあらゆる環境を常に考え、園長自身の接遇による発信、高い安全意識は、園の運営・保育に反映されています。一例では、園の玄関に設置された靴箱は、保護者や子どもたちの靴が常に散乱していない、職員の声かけが優しく促されている

等、ソフト面に生かされており、一人ひとりの職員に安全、接遇の心構えが備わっています。ハード面での安全管理では、備品には転倒防止ストッパーを設置し、緊急連絡体制フロー、ハザードマップを事務室に掲示し、危機管理マニュアルの整備、毎月実施の避難消火訓練、災害時伝言ダイヤルへの登録等を目にする所に備えています。不審者侵入防止対策では、正門入口、裏門、園庭（園庭の周囲が見渡せる）に監視カメラ設置と事務室のモニターによる監視、登園児が出入りする正門隣の通用門は電子ロック化され、外からは開錠できないシステムを整備しています。来客についてはインターフォンで事務室のモニターで確認できるようにし、不審者マニュアルの整備や、緊急通報体制・通報先リストを事務所に掲示する等、体制を構築して安心・安全な園生活を保障しています。

《さらなる期待がされる点》

1. 地域との共生に向けた保育園の取り組みの推進

現在、地域との交流では、地域の子育て支援事業として、保育相談、一時保育、園庭開放を実施し、さらに、地域の親子を園行事へ招待する機会や、幼児が地域のグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所へ定期的に訪問をして高齢者と交流を行っています。また、自治会に加入し、自治会倉庫の敷地貸与や地域ゴミ集積所の敷地貸与、園の掲示板を自治会でも活用してもらう等、友好的に交流を図っています。地域は、平成30年4月より瀬谷駅南口再開発事業がスタートし、バスやタクシーが待機できる駅前広場を設ける等、周辺住居、商業施設を含めた再開発が進められ、ティンクル瀬谷保育園も再整備区域に入っています。再開発を進める上で地域住民の意向は計画に大きく反映され、園が加入している自治会の意向も反映されていると考えます。より積極的な自治会との交流により再開発の動向の把握や、その対応策も早い段階で対処できる可能性が高くなり、園の意向も有利に運ぶ可能性も広がります。自治会主催の敬老会に参加してお年寄りとの触れ合いや、自治会活動に参加する機会を設ける等、地域との共生に向けた取り組みをさらに期待いたします。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

ティンクル瀬谷保育園

評価年度	29年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域I 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域II サービスの実施内容 領域III 地域支援機能
領域IV 開かれた運営 領域V 人材育成・援助技術の向上 領域VI 経営管理

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成	<p>●法人の理念は「人を認める、人を排除しない、仲間をつくる」を基本とし、家庭的な雰囲気の中で保護者を支えながら子どもが安心して生活できる保育園を目指しています。また、理念に基づいた園の方針は「心身ともに調和のとれた子どもを育成する」を掲げ、保育を進めています。社会福祉法人星槎の理念・方針がティンクル瀬谷保育園、系列全園に浸透するよう、理事長は、法人の目指すものについて毎日、現任職員に対してコメントを発信しています。園の基本方針については、園長から年度初めの職員会議で資料を全職員に配付して説明し、日々の園運営を通して何度も、伝え、園長自らの姿勢、接遇で発信し、年1回、職員面談を設けて理解度を確認しています。理念・方針は保育課程、年間指導計画、日々の指導内容に反映され、指導内容については、リーダー会議で常に話し合い、議事録は全職員に回覧して確認しています。</p> <p>●保育課程は、法人本部で策定された内容を基に、園の基本方針を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義として作成されています。また、子どもの成長、家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を加味し、前年度の反省を踏まえてリーダー会議で原案を作成し、園長監修の下、職員会議で図るようにしています。保護者に対しては、園のしおりに保育理念・方針・目標を記載し、入園説明会で説明しています。</p>

	<p>●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を策定し、月次指導計画、短期的指導計画（週案・日案）を作成し、日々の保育を実践しています。月次指導計画、短期的指導計画には、日々の保育実績を基に反省と評価を記入して次の計画に反映させています。子どもに対しては、理解できる子どもには指導計画のねらい・目的を伝え、子どもの主体的な意見や要望を取り入れるようにしています。</p>
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	 <p>●入園前に保護者と面接を実施し、入園後、入園説明会と子どもの面接を行い、子どもの様子等を把握しています。入園時に児童票、健康記録、必要保育時間、土曜保育、使用オムツ、防災頭巾、今までの大きな病気、送迎予定者、今までの保育状況、食事摂取、睡眠、排泄、遊び等について提出してもらい、全職員で共通認識を図り、日々の保育に生かしています。</p> <p>●新入児受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を実施し、期間は1週間に定めていますが、個々の状況を見ながら臨機応変に対応しています。0歳、1歳児の新入園児に対しては、習熟している保育士1名が主担当者となり、子どもが安心できるようにしています。保護者への連絡は、全園児が連絡ノートを保有し、0歳～2歳児は連絡ノートを活用して保護者と連絡を密にし、3歳～5歳児は通常、ホワイトボードで連絡し、必要に応じて連絡ノートを使用しています。在園児への配慮では、特に乳児では保育士を持ち上がりにするよう配慮していますが、全ての園児を全保育士でかかわり、園児のクラス担当が変わっても子どもが安心できるよう、園全体で配慮しています。</p> <p>●個別指導計画は、乳児および配慮を要する子どもについて個々に作成し、月齢差や個々の子どもの発達状況、興味のあるものを考慮して丁寧に作成しています。保護者からの意向、要望等は意見箱を設置し、個人面談、懇談会、送迎時、連絡ノート、保護者アンケート等を通して意見を抽出し、指導計画に反映させるようにしています</p>
I－3 快適な施設環境の確保	 <p>●施設環境については、保健衛生マニュアルを整備し、衛生管理チェック表を基に、使用したクラス担当保育士が保育室、共用部分（トイレ、下駄箱、共有スペース）の清掃、消毒及び玩具の消毒を行い、清潔を保っています。園舎内は、強制換気設備が施され、適宜、窓を開けて自然換気にも配慮しています。保育室は、大きな窓から陽光が十分に入り、明るさを確保し、温度・湿度は</p>

	<p>横浜市の規定に合わせて室内環境に配慮しています。音、声に関しては、保育中の音楽、保育者の声に留意し、近隣へ騒音にならないよう配慮に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●沐浴設備は0歳、1歳児の保育室に備え、温水シャワーも室内外に設置し、いつでも使用できるようにして体の清潔を心がけています。設備等は掃除分担表を作成し、毎日、掃除・消毒（次亜塩素酸ナトリウム消毒液）を行っています。 ●各保育室は独立した十分に広い空間が確保され、低年齢児では、手作りのパーテーションや低い柵で仕切り、遊ぶ・食べる、寝る場所をそれぞれ確保し、活動に合わせて小集団保育が行えるよう工夫しています。3歳～5歳児は、食事、午睡は多目的ホールで行っています。異年齢での交流は、朝・夕の合同保育時の交流、散歩や季節の行事、お誕生会等で交流を行っています。
I－4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力	<p>●0歳～2歳児は個別指導計画を策定し、ミーティングにおいて各クラスの担当者で話し合い、子ども一人一人の発達状況に応じた保育目標を作成し、成長を記録しています。特別な配慮が必要な子どもについても、個別指導計画を作成し、保護者と密に連携を図り、職員間で情報共有をしています。幼児についても特別な課題のある場合には、個別指導計画を作成しています。気になる児童については、月次計画の個別配慮欄に状況を記入して各保育士で情報共有をしています。個別指導計画の作成・見直しについては、重要部分を保護者に説明し、連携・共有を図っています。また、面接で把握したアレルギーに係わる事項や、食事形態の変更なども個別指導計画に反映させています。</p> <p>●子どもの記録としては、定めた書式（児童票、健康記録、生活状況記録、児童経過記録、個人面談記録等）に記録し、記録内容は事務室の鍵のかかるキャビネットに一括保管し、職員が閲覧できるようにしています。年度末には個人別に、重要な申し込み事項を整理し、進級時には新担任に申し送りを行っています。保育所児童保育要録は年度末までに作成し、就学先の小学校に送付しています。</p>
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	<p>●特に配慮を要する子どもについては、毎週、リーダー会議で現状を把握し、対応方法を話し合い、全職員に議事録を回覧してどの職員でも対応できるよう共有化を図っています。特別支援児のいるクラスは、職員を加配で配置し、障害児保育について看護師による研修会を実施して、知識と対応技術の習得に研鑽しています。</p>

	<p>す。記録や情報はファイリングして職員間で共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害児保育のための環境整備では、建物はバリアフリー対応を整え、園内にオスメイトのトイレ、エレベーターの設備を施し、環境を整えています。専門機関との連携では、特別支援児の保護者同意の下、瀬谷区役所保健センターの保健師や、西部地域療育センター、児童相談所、医療機関等と状況報告等で連携を図り、訪問および助言・指導を受けています。職員は、障害児保育について研修会に参加し、受講後は情報を共有し、職員個々の知識に生かしています。 ●虐待の定義については、虐待対応マニュアルを整備し、定義、虐待の分類等が記載され、全職員に周知しています。虐待防止・早期発見については、登降園時の挨拶、着替えの際の視診等から変化に留意し、子どもの様子に注意を払うよう努め、職員、園長を交えて話し合う体制を整えています。家庭支援の必要な保護者については、信頼関係を築き、声掛けや必要な援助を行い、記録を残し、保護者が悩み等を言いやすい環境作りを心がけています。 ●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、医師の指示書に従って適切な対応を行っています。職員に対して、アレルギー疾患についての必要な知識や情報を周知し、必要な研修に参加して最新情報を得ています。アレルギー児については個人用のメニューを作成し、保護者と相談の上、除去食を提供しています。給食時は、専用トレイを用い、保育士が横について誤配膳、誤食がないよう徹底しています。 ●文化が異なる子どもへの対応について、外国籍の文化や生活習慣、考え方の違いを尊重し、子どもたちに外国籍の在籍児を通じてその国の文化について伝え、身近に他国の文化に触れられる環境作りを行っています。現在、数名の外国籍の子どもが在園していますが、意思疎通が困難な場合は、外国語に対応できる職員が対応し、コミュニケーションを図っています。宗教食に関しては、対応できる体制はありますが、現状の給食にて特別な問題はありません。
I – 6 苦情解決体制	 <ul style="list-style-type: none"> ●保護者からの苦情などに関しては、入園のしおり、重要事項説明書に苦情・相談の窓口担当者、第三者委員を明示し、面接、電話、文書等の方法により相談・意見を受け付けていることを知らせています。また、要望や意見等を聞く機会として、意見箱を設

置し、行事後にはアンケートを実施し、利用者満足に取り組んでいます。職員は、保護者に声かけを行い、相談しやすい雰囲気作りをしており、第三者評価の利用者アンケートにおいても、職員に相談しやすい、親切に話を聞いてくれる等、意見が挙がっています。

●苦情・要望があった場合は、園の運営委員会で第三者委員を交えて意見交換、解決を行う体制を整えています。また、外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制も整備しています。受けた要望・苦情は取りまとめ、職員会議で解決策を検討し、速やかに対応する体制を整えています。トラブルがあった場合は、記録を残し、保護者に解決策を示し、データを蓄積・整理して問題解決と再発防止に活用します。園では、開所以来、苦情相談案件はありません。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
II-1 保育内容【遊び】 	<p>●玩具等は、分類して低い棚に収納し、子どもが自由に取りだして遊べるように設定し、各年齢、発達に応じて遊具の入れ替えを行っています。乳児は、口に入らない大きさの玩具を選定し、角のある遊具はクッションを貼って事故につながらないよう配慮しています。幼児では、遊ぶ独楽回しやブロック遊びの台に、1m四方の版の淵に5mm程度の高さを設け、台の上で遊ぶ玩具が落ちないよう工夫し、子どもが安心して遊べるよう配慮しています。また、活動に応じて、保育室にコーナーを設定し、子どもが落ち着いて遊びに集中できる環境作りを行い、個々に好きなことをして遊ぶ自由遊びの時間と、設定保育の時間等、メリハリをつけた保育を行っています。自由活動では、子どもの希望や意見を遊びに取り入れ、個々に遊び込める時間を十分に設けています。</p> <p>●朝夕の合同保育は、自由遊びの時間とし、基本的に幼児は、9時～11時を一斉保育とし、それ以外は自由遊びとして子どもたちの発想を大切にして遊びを展開しています。一斉保育では、発達に合わせてルールのある遊びを取り入れ、「ごっこ遊び」や、屋外活動、散歩、「なかよしトリオ」での活動を設け、皆で一緒に遊べるようにしています。職員は、子どもが興味、関心の持てる保育内容を話し合い、計画するようにしています。</p>

●栽培では、園庭のプランターで夏野菜（オクラ、きゅうり、トマト、ゴーヤ）や朝顔を育て、年長児が当番を決めて水やりを行い、生長を観察し、収穫の喜びを体験しています。飼育では、カブト虫、クワガタ、ザリガニを飼育し、成長の観察を通して命の尊さについて知る機会にしています。散歩や園外保育では、行き交う地域の方と挨拶を行い、公園等で他園児や地域の方と交流を図っています。園では、法人が保有する芋畑で幼児が芋ほりを体験し、土に触れて自然への興味・関心を深め、散歩途中には草花や落ち葉などを持ち帰り、絵を描いたり、季節の作品作りに活用しています。

●自由に自分の気持ちを表現できるよう、画材や用具、折り紙、広告、牛乳パック、包装クッション材などの廃材を常に用意し、幼児は個人の道具箱（ハサミは園で保管、お絵描きの道具、油粘土等）を保有し、自由に遊びに取り組めるようにしています。園では、専門講師による体操教室を保育に導入し、子どもの発達に応じた遊びを体験する場を設けています。また、子どもたちは折り紙や、ブロック等も好み、個々に創造しながら遊び、一人一人が自由に表現できるよう支援しています。

●子ども同士のケンカの場合は、保育士はケガにつながらないよう見守りながら、双方の気持を受けとめ、子ども同士で話し合って解決ができるよう援助しています。0歳、1歳児時期の噛みつきに関しては、表現できないことの表れの1つであることを理解し、緩やかな回避に努め、環境作りに配慮し、危険のないよう対応しています。

●異年齢の子ども同士のかかわりについては、幼児が乳児クラスを訪問し、小さい子の着替えや食事の手伝いをする機会、散歩に異年齢で行く機会を設けています。職員は、定期的に自己評価を行い、自分の保育を振り返る機会を持ち、保育マニュアルに園長の指導方針として「やさしい先生でいられるよう」が記載されており、職員は心がけて保育にあたっています。

●異年齢同士のかかわりについて、登園7時から、3歳～5歳児は5歳児の保育室で、1歳～2歳児は1歳の保育室で行い、0歳児は、朝7時半までは5歳児の保育室で過ごし、その後0歳児の保育室に移動しますが、9時まで異年齢保育を行っています。夕方は、16時から合同保育を行い、穏やかに皆で遊べる玩具を用意して異年齢で楽しく過ごしています。幼児では、毎週、「なか

	<p>よしトリオ」の活動で、3歳～5歳が1組になって異年齢で遊ぶ保育を実施して交流しています。保育士は、温かい態度、適切な言葉遣いで子どもに接し、信頼関係の構築に努めています。</p> <p>●健康増進の工夫では、天気の良い日は、園庭に出て子どもたちは体を動かし、天候に応じて毎日、お散歩に出かけています。園では、発達段階に応じて運動能力が高められるよう、外部講師による体操教室を毎週火曜日に行い、月2回、木曜日には、元プロサッカー選手の講師によるサッカー教室を取り入れています。室内運動では、各クラスの指導計画に沿ってマット、フラフープ、トンネル、巧技台、鉄棒を利用した運動等で体を動かす等、体力作りを行っています。子どもの健康状態は、その日の登園の健康状態を把握し、既往歴に配慮して室内遊びや安静に過ごせるようにしています。戸外遊びの紫外線対策では、たれ付き帽子を着用し、プール遊びでは、紫外線除けのシャツを保護者に用意してもらいたい配慮しています。虫よけ対策については、保護者の承認の下、園で用意した虫よけスプレーを塗布しています。</p>
II-1 保育内容 [生活]	<p></p> <p>●食事については、子どもの一人一人の食事量や喫食状況を把握し、偏食については無理強いをせずに苦手な食材の盛付けを少量にして“一口から始める”等の工夫をしています。また、食事のテーブルでデザートを食べる楽しみを話しながら、苦手意識を克服できるよう工夫しています。食の細い子には、栄養士と相談しておやつを増やすなど調整しています。乳児には、アンパンマン等の絵本を読んで、「大きくなれるよ」、「力持ちになれるよ」等、話をしながら、食事を楽しく摂れるようにしています。離乳食は、子どものペースに合わせて行い、自分で食べたいという意欲を尊重し、保育士はそばに付いて見守っています。授乳では、登園時に家庭の授乳の時刻と量を把握して園でスケジュールを立て、降園時に連絡帳にて授乳時刻、量を記入し、口頭でも保護者に伝えています。授乳時は、保育士は必ず抱っこをして優しく声をかけながらゆったりと提供しています。</p> <p>●食事までの過程に关心が持てるよう、3才児以上から配膳・片付けを行い、3歳児は、お茶を自分で注ぎ入れ、4才児以上は主食、みそ汁の盛り付けを行っています。また、調理保育を実施し、食材や食事への興味・关心につなげ、厨房からは給食のできる匂いや、調理する職員の姿を見ることにより食事を豊かにする要因にしています。</p>

- 献立は、季節の旬の食材を取り入れて提供し、食事では、楽しい食事の雰囲気を心がけ、食前に読む絵本も取り揃え、食事が楽しみとなるよう工夫しています。遠足に参加できなかった子どもの場合は、テラスで食事をするなど場所を変えて楽しく食べられるように配慮しています。食器は強化磁器を使用し、安全を考慮して2歳未満まではメラミン製を採用しています。食具は年齢、用途に応じて数種類揃え、乳児は両側に取っ手が付いた器や縁が滑らかに立ち上がった形状の食器を使用しています。
- 子どもの喫食状況は、毎日、栄養士が毎日、子どもの様子を観察して残食量、喫食状況を確認しています。試食により給食日誌に評価を記入し、園長の検食簿と共に給食室に提出し、給食会議でも話し合い、献立の改善点や、調理法などの改善に努めています。
- 献立表は、保護者に月末に翌月分の献立表を配付し、園内にも掲示を行い、給食のサンプルは玄関に提示し、食育だよりを発行する等、保護者が毎日の献立に興味が持てるように工夫しています。また、保護者に対して、4月に給食試食会を行い、離乳食も展示して見てもらい、人気レシピを持ち帰ってもらう機会を設ける等、家庭での食育につなげています。
- 午睡については、昼食や遊びからスムーズに午睡へ導入できるよう、室内の採光に配慮し、落ち着いて心地良く眠れるよう環境を整えています。眠れない子どもには保育士が傍で体に触れてトントンする等、休息できるよう配慮しています。SIDSの予防では、0歳、1歳児は5分ごとにプレスチェックを行い、2歳児は10分ごとに行い、3歳児以上は必ず保育士が付いて見守りを行っています。5歳児は、年明け頃から短い休息とし、休息後は活動して過ごす等、就学に向けて環境作りを行っています。
- トイレトレーニングについては、入園時の排泄アンケートにより把握し、0歳～3歳児までのオムツチェック表を基に、個人差を尊重し、家庭と連携して個々のリズム、一人一人のサインを捉えながら進めています。トレーニング中の排泄状況は、職員間で共有し、降園時に保護者にも伝えて家庭と一緒に取り組むようにしています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮するよう心掛け、やさしい言葉がけ、対応に努め、シャワーを活用して気持ち良く過ごせるようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]	<p>●衛生管理マニュアルは、園と給食受託会社とでそれぞれ保有し、記載内容を共有しています。職員に対しては、マニュアルに沿って園内研修を実施し、確認しています。清掃は、マニュアルに保育室、トイレ、共用部の衛生・清掃チェック表を定め、保育室はクラス担当保育士が行い、共用部に関しては分担を決めて園内の清掃・衛生管理に努めています。園内外は清潔に掃除が行き届き、清潔さを保っています。</p>
II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]	<p>●安全管理では、家具に転倒防止ストッパーを取り付け、対策を講じています。緊急時の対応では「危機管理マニュアル」を備え、マニュアルに沿って勉強会を行い、緊急連絡体制フロー、ハザードマップを事務室に掲示し、事故や災害時に的確に対応できるようになっています。災害時の保護者への連絡は、NTTの「災害時伝言ダイヤル」を活用し、メール連絡または電話連絡する名簿を整え、体制を整備しています。職員は、災害時研修として救急救命法研修を順次受講し、救急救命法を身に付け、緊急時に備えています。</p> <p>●事故やケガにおける対応法は、健康・衛生管理マニュアルに明示し、園内研修で修得しています。園内で事故やケガが発生した場合は、常駐の看護師を中心に、指示に従って職員が対応しています。また、事故報告書、ヒヤリハットに記録し、リーダー会議、職員会議で対応策を検討し、会議議事録を全職員に回覧して共有化を図り、再発防止に努めています。子どもの事故やケガについては、ケガの部位、軽重にかかわらず保護者に連絡及び説明を行い、速やかな対応に努めています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、不審者対応マニュアルを備え、緊急通報体制を確立し、通報先リスト一覧を事務室に掲示しています。正門、裏門、園庭に防犯カメラを設置し、インターホンにより事務室のモニターで確認し、開錠するよう安全を確保しています。不審者情報は、瀬谷区役所、近隣事業所とのネットから防犯メールが配信され、情報を得ています。</p>
II-3 人権の尊重	<p>●職員は、入社時に教育研修で倫理綱領を中心に接遇を学び、保育従事者の心得を携帯して保育にあたっています。また、園長からも接遇を学び、日々の保育に生かしています。職員は、子どもの人権を尊重し、名前の呼び捨て、差別用語、子どものプライドを傷つける行為、言葉の暴力等に留意し、共通認識を図っています。さらに、無意識に乱暴な言葉を遣っていないか、職員間で話</p>

	<p>し合う機会も設けています。子どもとの接し方については、園長から職員会議を通して、職員の言葉遣いを含め周知徹底を図っています。職員は、人権の尊重について外部研修を受講し、園内で伝達研修を行う等、認識を深めています。</p> <p>●保育室は、広く余裕のある空間ですが、パーテーションや棚を活用して子どもが落ち着いて遊べるコーナーを設け、保育士の視線を感じないよう集中して遊べるよう配慮しています。1対1で話せる場所としては、ホール、コーナー、事務室、余裕ある空間の片隅等、数多くあり、必要に応じて子どもと落ち着いて話す場があります。</p> <p>●個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアルを整備し、個人情報の管理・扱いについてマニュアルに沿って園内研修で確認しています。全職員（ボランティア、実習生含む）に、定義・目的について周知し、共通認識を図り、誓約書を提出しています。保護者に対しては、年度初めに個人情報の守秘義務について説明を行い、個人情報の取り扱い（肖像権等）の確認を行い、同意を得ています。個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理し、不要になった書類はシュレッダーで破棄しています。</p> <p>●性差に関する配慮では、全園児が平等に活動できるよう活動内容を考慮し、遊びや行事の役割、持ち物の区別、順番、グループ分けや整列も性別で区分けすることはしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないように努め、必要に応じて職員会議やリーダー会議で性差について話し合い、議事録に記録しています。議事録は全職員が閲覧し、共通理解を図る体制を整えています。</p>
II-4 保護者との交流・連携	<p>●基本方針・保育目標は、園のしおり、パンフレットに掲載し、理念はホームページでも伝えています。保護者に対しては、全体懇談会で説明を行い、クラス懇談会・個人面談でも個別に詳細に説明しています。クラスだより、園だよりでは、園の基本方針に沿った保育の実施内容を記載し、日常保育を通して保育方針等が理解されるよう努力しています。また、行事、年度末にアンケートを実施し、基本方針の理解を確認しています。</p> <p>●園生活での様子や活動内容は、乳児では連絡ノートを活用して伝え、降園時に口頭でも伝えるように心がけています。3歳児以上は、ホワイトボードでその日の様子を伝え、必要に応じて連絡</p>

	<p>ノートでも伝えています。保護者との連絡、伝達事項は、職員間で情報を共有し、きめ細かに連絡するように努めています。</p> <p>●個人面談は年1回、全保護者に実施し、都合のつかない保護者に対しては日程を調整して行い、意向等を把握する機会を設けています。保護者の面談については、2歳児の保育室を活用して仕切り、プライバシーを確保できるように配慮しています。個人面談は、担当保育士の他、職員2名で適切に対応できるよう体制を整えています。相談内容は、意見・要望受付書、会議議事録、個人記録にして保管しています。</p> <p>●園生活に関する情報は、毎月、園だより、クラスだよりを発行し、その日の保育については連絡ノート、ホワイトボードで知らせています。また、保護者の同意の下、ホームページに園生活の様子や子どもの表情、行事での様子等、写真を掲載して伝えています。園では年3回、園での子どもの様子を撮影した写真を保護者に販売しています。</p> <p>●保護者の保育参加・参観については、年度初めに年間行事予定表（6月実施）を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参観は、保護者参加の行事で実施し、参加等ができなかった保護者に対しては、資料を渡し、口頭でも伝えています。</p> <p>●保護者の自主的な組織は現状、保護者から希望や要請を受けていないので設けていませんが、希望があれば協力する意向を示しています。卒園児の謝恩会の会場には場所を提供し、職員の参加要請を受けて職員は謝恩会に参加しています。園長は、保護者とコミュニケーションをとり、意見交換がしやすい雰囲気作りや、環境作りに努めています。職員は、保護者、園児、職員が集まる「みんなであそぼう会」に参加して交流を図っています。</p>
--	---

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	<p>●地域住民との交流では、町内会に加入し、地域の情報を園の掲示板で提供するなど積極的に協力をを行い、園行事の「生活発表会」、「運動会」、「夕涼み会」、「ふれあいコンサート」に案内を促しています。地域団体では、瀬谷区の園長会議、私立保育園の園長会議、幼保小連絡会、幼保小連絡会年長児担当者連絡会に出席</p>

	<p>し、地域の情報収集および把握しています。また、関係機関が実施する事例検討会に園長が参加して情報交換を図り、福祉のニーズを把握しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て支援では、保育相談、園庭開放、一時保育を実施し、地域の親子に園の行事もお誘いしています。年長児交流では、「なかよしランランディ」を地域の保育園と協働で実施し、地域の小学校とも年2回、交流を行っています。子育て支援のニーズについては、園見学者や園庭開放等での利用者にニーズを把握するようにしています。育児相談は、瀬谷区の情報誌に掲載し、予約も受け付けています。
III-2 保育園の専門性を活かした相談機能	 <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対する園の情報提供では、瀬谷区の子育て情報サイト、広報よこはま瀬谷区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については瀬谷区の広報誌や、ホームページに子育て相談の案内、一時保育の受け入れ、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信しています。また、子育て支援事業の利用者や園見学者にも園の情報を提供し、掲示板での告知や近隣へポスティングを行い、情報を提供しています。 ●関係機関・団体等の連絡先リストを作成して事務室に掲示し、職員で共有しています。関係機関（瀬谷区こども家庭支援課・瀬谷区役所保健センターの保健師・ケースワーカー・近隣小学校・地区センター・西部地域療育センター・児童相談所・警察・消防署等）との担当は園長とし、連携を図っています。

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	 <ul style="list-style-type: none"> ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、地域の町内会への加入を通して自治会に倉庫置き場の提供や、住民のごみ集積場を提供し、園の掲示板に地域の情報紙の掲示を行う等、良好な関係作りを行っています。また、地域のグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所に訪問し、高齢者と交流をしています。年長児は小学校と定期的に交流を行い、幼保小研修会に職員が参加する等、就学を見据えて連携を図り、友好的な関係作りに努めています。 ●子どもと地域との交流では、地域の文化施設（地区センター、

	図書館等)を利用し、戸外活動で近隣の公園へ出かけ、他園の子どもたちと交流し、行き交う地域の人に挨拶を交わし、交流を深めています。また、近隣の保育園との活動や、「せやっこまつり」に園児が参加し、交流を図っています。
IV-2 サービス内容等に関する情報提供	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、園のホームページやパンフレット、瀬谷区の子育て支援ブックに園の詳細を掲載し、横浜市の「ヨコハマはぴねすぱっと」にも情報を提供しています。園見学者や来園者には保育内容を記載したパンフレットを配付して説明し、職員体制・サービス内容の詳細、料金についても伝えています。</p> <p>●利用希望者からの電話問い合わせ等については、どの職員もが対応できるようにし、丁寧な対応に努めています。利用希望者には園見学を案内し、見学会を設け、園内をゆっくり見学してもらえるように配慮し、園の方針を伝え、質問にも対応しています。園見学の日程については、柔軟に受け付け、見学の記録は残しています。</p>
IV-3 ボランティア・実習の受け入れ	<p>●ボランティアについて、希望があれば随時、受け入れ、受け入れ担当は主任とし、事前に園の基本方針や活動内容を説明し、守秘義務等について伝え、理解を促しています。ボランティアの受け入れでは、中学生の職業体験の受け入れを行っています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、受け入れ担当を主任とし、事前にオリエンテーションで園の基本方針、実習の心得、利用者への配慮、留意事項を説明して受け入れ、保護者に対しては掲示にて周知して理解を促しています。実習では、実習目的に応じて適切な実習プログラムを作成し、効果的な実習に努め、保育士との意見交換を行い、終了日には反省会を行い、保育の参考にしています。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
V-1 職員の人材育成	<p>●必要な人材の採用については、法人の人材採用計画に基づいて採用を実施し、地域に特化した就職説明会も行い、人材を確保しています。園では、加配要員の手配や非常勤保育士の補充を行っています。正規職員は人事考課制度があり、必要要件の達成点数により処遇されるシステム（職能別制度表）を設け、職員の資質向上につなげています。</p>

	<p>●職員、非常勤職員の研修体制については、非常勤職員も正規職員と同様に、必要とする研修に必要な職員が受講できるよう推進し、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけられるようにしています。非常勤職員が時間的制約により出席できない場合は、職員会議で伝達研修の実施や、回覧する等、共有化を図り、保育に生かしています。研修受講後は、研修報告書を作成し、研修会議で発表を行い、報告書はファイリングして閲覧できるようにしています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して配置を決定し、業務に関するマニュアルを閲覧できるようにして必要な知識・情報を提供しています。責任ある業務は正規職員が行い、非常勤職員の時間的制約を考慮しながら広範囲の業務にかかわるよう導き、資質向上に努めています。また、適宜、クラスマーティングを実施して情報共有を図り、非常勤職員への指導、コミュニケーションを図りながら園の円滑な業務につなげています。</p>
V－2 職員の技術の向上 	<p>●ティンクル瀬谷保育園では、保育に必要な各種の必要要件を積み上げ、合計点数で評価して処遇する人事考課システム（職能別制度表）を採用して、質の向上につなげています。職員の技術指導については、様々な保育事例、良いサービス事例をリーダー会議、職員会議、勉強会等で話し合い、職員の役割分担を活性化し、きめ細やかなサービスに努めています。外部からの技術指導では、毎週、専門講師による体操教室や、月2回、元プロサッカー選手によるサッカー教室を導入しています。</p> <p>●職員の自己評価は、横浜市作成の保育士の自己評価、自己の振り返りを実施しています。自己評価は年間保育計画に沿って振り返り、子どもの活動内容、家庭環境、子どもの意欲、取り組む過程等を大切にして行い、業務改善やその後の計画作成に反映させています。</p> <p>●保育園の自己評価については、理念や保育の方針、保育課程に沿い、毎月の月案で日々の各クラスの保育を振り返り、次の課題を抽出し、次月の指導計画を作成しています。今年度、第三者評価を受審し、園の課題、改善に向けて取り組んでいきます。</p>
V－3 職員のモチベーション維持	<p>●人事考課の基準として、役割、期待水準が明文化され、経験年</p>

	<p>数別に研修体制を確立させています。園の業務は、役割分担、クラス担当を決め、可能な限り権限を委譲し、業務中に突発的な事態が発生した場合は職員が自主的に判断し、行動できるよう指導しています。自主判断が困難で確認すべき事柄に関しては、園長、主任の判断を仰ぐよう体制を整えています。会議等では職員が発言できる場を設け、意見交換を図り、課題を共有して積極的に運営に参加するよう促しています。園長は、職員一人一人の技術・知識が深まるよう取り組みに努め、職員のやりがいにつなげられるよう尽力しています。</p>
---	---

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の守るべき法・規範・倫理等は、マニュアル、就業規則、保育従事者の心得、社内通達等で職員に周知徹底を図り、職員は守るべき倫理を遵守しています。経営、運営状況等の情報は、法人の決算報告書、横浜市役所へ提出する事業計画・事業報告で公開し、ホームページにも開示しています。リスクマネジメントでは、会議で「事故事例検討」を実施・検証し、職員は守るべき規範について再確認し、日々の保育に生かしています。 ●環境整備では、横浜市の3S夢（スリム）政策に賛同し、ティンクル瀬谷保育園は、「よこはまECO保育所」として太陽光発電設備を設置し、緑化の事業所としても樹木の植栽を推進し、ECOと緑化に取り組んでいます。ゴミについては、産業廃棄物として業者を活用し、園内の節電を心がけ、植栽に加え、プランターで野菜栽培や花を植えて緑化を促進し、地域のゴミ集積場の提供を行う等、環境への取り組みを行っています。リサイクルでは、ペットボトルのキャップ、古いハガキ、石鹼を集め、海外協力事業に寄付活動を行っています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> ●園の理念・基本方針は明文化し、保護者等が目に触れる場所にも掲示して周知しています。職員に対しては、会議等で理念、基本方針について周知徹底を図り、毎朝、法人の理事長からメッセージが届き、法人全体で意識統一に努めています。園長は、常に理念・方針が保育サービスに反映できているかを確認し、職員の面談時には基本方針等の理解度を確認し、保育に反映されるよう

	<p>指導力を発揮しています。</p> <p>●重要な意思決定の際は、保護者懇談会、個人面談等を通じて積極的に保護者の意見を聞き、職員が保護者から把握した意見を加味した上で決定しています。保護者からの情報、意見については、園長自身が対応し、クラス担任と連携を図りながら役割分担を決定して進め、課題の解決に努めています。現在、法人で認定こども園への移行の検討、及び法人区分の変更の計画があり、園長から計画について職員に説明し、保護者に対しては不利益が無いよう説明・理解の促しについてを、将来に向けて取り組んでいます。</p> <p>●スーパーバイズのできる主任クラスの育成は、園として、職能別制度表を有し、職位、評価につなげています。主任は、職員の業務状況を実務や書類で確認して把握し、職員の精神面、肉体的に配慮して配置数等の調整を行い、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行う等、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。</p>
VI-3 効率的な運営	 <p>●園の運営面に直接影響のある取り組みでは、法人系列の園長会議、瀬谷区私立園長会、横浜市社会福祉協議会、横浜市等から情報を収集しています。また、幼稚園と保育園を一体化した認定こども園の動向を注目しています。経営状況の分析については、法人の経理担当者から助言を得。適切な運営に尽力しています。</p> <p>●中・長期的事業の方向性を定める計画は、法人で策定され、組織運営、事業拡大に備え、現在、子どものすう勢と認定こども園の移行について取り上げられています。保育園の運営では、法人系列園間での計画的な人事異動も検討し、人材の確保・新人職員、教育、即戦力なる職員の異動等、次代を担う職員の研修等を行い、育成に努めています。外部機関や専門家の意見、助言については、体操、サッカー教室等、外部専門講師を取り入れ、社会福祉法人理事会、評議委員の意見も受け、より良い園運営に生かしています。</p>

29年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

ティンクル瀬谷保育園

(株)R-CORPORATION

*観察調査日	平成29年11月27日・29日
*保育観察	保育園を調査員2名で全クラスの視察、観察を行いました。園のカリキュラムに沿って午前の保育観察を行い、保育士とのかかわり方、園児の様子観察を行いました。各年齢については1日の保育の観察を通してそれぞれの特徴を捉えて記しています。

■0歳～5歳の子どもの様子・保育の様子

<0才児>

●調査当日、0歳児クラスの子どもたちは全員(12人)が出席しており、0歳からもうすぐ1歳になる子どもたちまで、月齢もさまざまです。午前中、保育士(5名)と一緒に保育室で遊びました。広い保育室は寝食のスペースをそれぞれ分けて活用しており、保育室の半分の空間でボール遊びをして楽しみました。用意されたボールはプラスチックのカラーボールで直径5～6センチ、子どもが口に入れても安全なものを使用しています。保育士がカラーボール40～50個を、保育室の4つのコーナーに分けてそれぞれ保育士が座り、子どもたちの方へ数個、ポンと緩やかに投げたり、転がすと、子どもたちは喜んでボールを拾いに行きます。ボールを小さな手でつかみ、保育士のところへ持っていく子どもや、オムツをしている子どもも一生懸命歩いてボールを拾いに行き、ボールをつかめたらうれしそうな顔をして保育士を見つめ、「拾えたね～」という声かけに子どもたちは満足そうな笑顔で応えていました。もうじき1歳になる子どもは、つかまり立ちが最近できるようになったそうで、目をまんまるにして赤い顔をしながら棚につかまって踏ん張り、がんばって立とうとする姿に、保育士が応援しています。やっと立派に立てるうれしそうにパンパンと棚をたたいて喜びの表情を見せっていました。遊んでいる間に、給食がもう半分に据えられた机に厨房から運ばれてきて、おいしそうな匂いと食事が並ぶ光景を見てのぞき込む子どももいました。元気に楽しく遊んだ後は食事をおいしく食べ、食後は水を飲んで口を清潔にし、心地良い環境の下で子どもたちは眠りにつき、十分に午睡を行っていました。

<1歳児>

●1歳児の保育室は2階に設けられており、午前中、良い天気の陽射しを受けながら、0歳の保育室から2歳児までの長い廊下を駆けたり、ベランダで走って体いっぱいに遊びました。1歳児は上手に歩いたり、走ったりでき、友だちや保育士とかけっこして遊びました。みんなの表情は一生懸命で、元気いっぱいに走っていました。体を動かした後は食事を摂り、保育士にうながしてもらいながら食べる子どもや、上手にスプーンを持って食べる子ども等、おいしそうに食べていました。食事後は水を飲んで口を清潔にし、午睡ではぐっすり眠りについていました。

<2歳児>

●2歳児は、外遊びをしてから毎日の習慣として、着替えの練習をしていました。毎日、外遊びの後や、食後の歯磨きの後にパジャマに着替える等、着替えの練習をしながら生活習慣として子どもたちはがんばって取り組んでいました。毎日の習慣ですが、小さな手でボタンをはずしながら洋服を脱ぎ、じっとボタンを見ながら一生懸命脱ぐ子ども等、おしゃべりは少な目に、次の服への着替えを行っていました。頭を脱ぐのに一生懸命服をひっぱって脱ぐ子どもや、冬服なので時間もかかります。比較的早く着替えができる子どももいました。保育士に援助をもらいながらゆっくり着替えている子どももいましたが、嫌がらず、ちゃんと着替えができていました。

<3歳児>

●3歳児は、今日は体操を行う日で、朝から3歳児が一番に園庭に出て、専門の体操の講師から体操遊びをしました。体操では、ボールの受け取りの練習を行い、チームに分かれて講師から投げられるボールを一人一人が受け止めていきます。講師が大きいボールを一人ずつ子どもに投げ、子どもは順次、構えのポーズをとり、ボールを胸で受けとめます。ボールを受けとめることができたら、講師から「よ～し！」という大きな声がかかり、子どもは満足そうな顔をしてとてもうれしそうです。「次！」という講師の号令で、子どもは真剣な目で構えます。保育士も2名つき、安全を見守りながら、子どもたちを褒め、子どもも「ボールとれたよ」と報告したり、友だちが取れたのを見て「次はとる」と言ったり、何回もボールをうけることに集中して取り組んでいました。

<4歳児>

●4歳児は3歳児の体操の時間が終わるのを待つ間、自由遊びを行っていました。個々に自由に各自で好きな遊びに取り組んでいました。制作をしている子どもや、ドリルを行っている子どももいました。制作では顔のスキームを基に、目、鼻、口を付け、紙の毛を描いて作品にしていましたが、友だちと自由に楽しみ、「こんなのは？」、「これ面白い」と言いながら表現し、作品作りに取り組んだり、集中して絵を描いている子どももいました。ドリルでは、自分でどこまでするのか自分で決め、机に座って鉛筆を上手に使って取り組んでいました。ドリルは保育士に持っていく、採点をしてもらい、トレインのスタンプを押してもらいます。ドリルが好きで取り組んでいる子どもはトレインのスタンプの数が多く、個々にスタンプの数はまちまちでした。4歳児は自主性が育まれ、玩具を見つけて自分の考える遊びを展開したり、積木で友だちと一緒に遊んでいる子ども、絵を描いたり、本を見る等、個々にのびのびと自由に遊んでいました。

<5歳児>

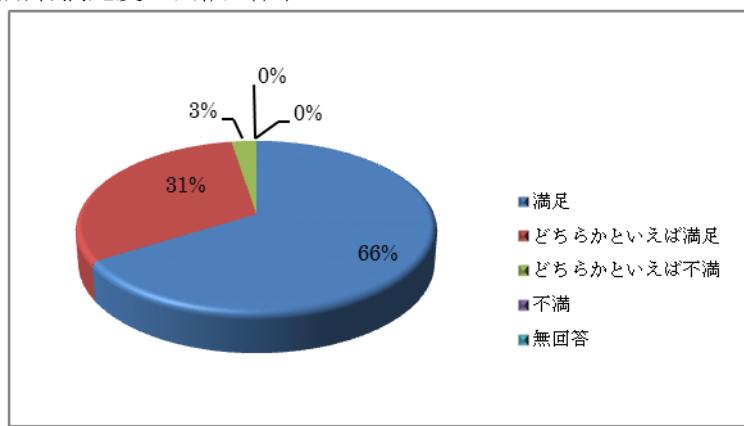
●5歳児の自由遊びの時間では、積木や、木でできた玉ころがしの玩具で遊んでいました。5歳児は友だちと智恵を集結して積木の大作に取り掛かっていました。「この積木はここがいい」、「ここはこれを積んだら？」など話をしながらどのようなものが作られるのか楽しみです。4歳児の体操が終わり、5歳児の体操の時間が始まりました。体操開始では、講師から「何をやりたい？ボール投げ？」と5歳児たちに投げかけると、みんなは「ドッジボール！！」と大きな声で答え、講師は「えっ？みんな投げられるの？」と聞きます。子どもたちは、「投げられる～！！」と答え、それでは「早く並んだらドッジボールやります！」と講師が言い、「1・2・3で並べたらね」と促しました。「はい！1～、2～、3～」の講師の掛け声で子どもたちは素早くきちんと並びました。表情は真剣です。「前へならえ！」の号令で子どもたちはおしゃべりをせず整列し、見事なでき栄えでした。ドッヂボールを行う前にウォーミングアップを講師と子ども一人ずつ行い、ボールを胸で受けとめて、投げ返す練習を行いました。子どもたちはドッヂボールができる逸る気持ちと楽しさとで活力あるウォーミングアップとなっていました。保育士が園庭に白線をひくと、いよいよドッヂボールが開始されました。最後まで見られなかつたのは残念でしたが、子どもたちの元気いっぱいの楽しい声が園内まで響き渡り、声援と共に「あたった！」「やった～」、「がんばれ」という心身共に湧き出る子どもたちの声に健やかな成長が感じ取れました。

【ティンクル瀬谷保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	29年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配布世帯数（世帯数 91）
有効回答数	77 世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	85%

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
8 世帯	17 世帯	14 世帯	15 世帯	12 世帯	11 世帯

*回答があつた利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、設問ごとの『満足』にバラつきが見られますが、『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、「ほぼ満足」という）見ると、全ての項目に対して「ほぼ満足」は72%以上を示しています。特に、『満足』での高い項目では、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についてであり、『満足』は81%を得ています。また、70%以上の『満足』を示している項目は、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」(75%)、「開所時間内であれば柔軟に対応してくれる等、残業等で迎えが遅くなる場合の対応について」(74%)、「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」(73%)、「あなたのお子さんが大切にされているかについて」(73%)、「お子さんへの体調への気配りについて」(70%)が挙げられます。「ほぼ満足」での高い項目では、『満足』でも高い%を示していた「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についてが、満足81%、どちらかといえば満足18%、どちらかといえば不満1%（1人）にて、ほぼ満足は99%となっています。また、「あなたのお子さんが大切にされているか」についても満足73%、どちらかといえば満足25%、どちらかといえば不満3%であり、ほぼ満足は98%となっています。「お子さんが給食を楽しんでいるか」についてでは、満足74%、どちらかといえば満足25%、どちらかといえば不満1%にて、ほぼ満足は99%を得、「園の玩具や教材について」は、満足66%、どちらかといえば満足32%、どちらかといえば不満1%であり、ほぼ満足は98%を示しています。

●アンケートの自由記述からは、各年齢の保護者から「先生（保育士）、園の雰囲気が良く、目配り気配りをして子ども一人一人をよく見てもらい、愛情たっぷりの保育をしてもらっている」、「保育士も子どもも元気いっぱいで、明るく、清潔感のある園で好感がもてる」、「園長先生をはじめ、担任はもちろん、他の先生（保育士）、専門職の方も子どもの名前を覚え、積極的に声かけをしてもらえる」、「保育士の年齢層の幅が広く、男性の保育士も居るのは魅力的」、「子どもが毎日楽しんで登園している」、「子どもに対する接し方、対応が

「すごく良い」、「親切過ぎるくらい優しく対応してもらえる」、「子どもの小さな成長に気付いて、親身になって保育してもらっている」、「生活習慣を楽しみながら覚えさせてもらっている」等、多くの喜びと感謝の意見が挙がっています。ティンクル瀬谷保育園は明るい良い園であり、入園できて良かったという声もいただいています。

●『不満』および、『満足』が低い項目では、「年間の保育や行事についての説明について」が挙げられ、満足 19%、どちらかといえば満足 57%、どちらかといえば不満 9%、不満 5%、その他 9%であり、『満足』に関しては低い数値が目立ちます。また、「自然に触れたり、地域に関わる等、園外活動について」では、満足 34%、どちらかといえば満足 40%、どちらかといえば不満 13%、不満 8%、その他 5%であり、「感染症の発生状況や注意事項等の情報提供について」は、満足 40%、どちらかといえば満足 36%、どちらかといえば不満 16%、不満 5%、その他 3%という結果になっています。

保育園の基本理念や基本方針についてでは、よく知っているが 14%、まあ知っている 53%、どちらともいえない 21%、あまり知らない 9%、まったく知らない 1%という結果になっています。しかし、それらの賛同については、賛同できる 48%、まあ賛同できる 19%、どちらともいえない 3%、無回答 30%にて、67%がほぼ賛同を示しています。保育の根幹なる保育目標、保育方針は機会あるごとに周知を図っていますが、より一層の周知・理解を促す工夫が期待されます。

●アンケートの主な意見では、クラスごとで遊ぶ時間を増やしてほしい、外遊び、園外活動を増やしてほしい、運動会の会場についての意見、保護者のメールアドレスの活用、職員間の統一ある回答への要望、駐車場に関する意見も比較的多く挙がっています。それぞれに関しては園から説明、周知されていると思いますが、保護者からの意見、要望等について受け止め、利用者の理解や協力につなげられるよう、日々の振り返りと見直しを図る機会を設け、園の良い点を生かし、継続してより良い園作りへの取り組みを期待いたしております。

●総合的に、『満足』は 66%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は 31%、『どちらかといえば不満』3%にて、サービスの提供について、97%が「ほぼ満足」していると捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

社会福祉法人 星 様 ティンクル瀬谷保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

上段%、下段人数で示しています

問1

利用者調査項目		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	14%	53%	21%	9%	1%	1%
		11	41	16	7	1	1
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
		48%	19%	3%	0%	0%	30%
		37	15	2	0	0	23

【保育園のサービス内容について】

問2 入園する時の状況について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	49%	23%	3%	0%	23%	1%
		38	18	2	0	18	1
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52%	43%	1%	1%	3%	0%
		40	33	1	1	2	0
5	園の目標や方針についての説明には	47%	45%	4%	0%	3%	1%
		36	35	3	0	2	1
6	入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	68%	29%	3%	0%	0%	1%
		52	22	2	0	0	1
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	61%	34%	4%	0%	0%	1%
		47	26	3	0	0	1
8	費用やきまりに関する説明については	64%	27%	6%	0%	0%	3%
		49	21	5	0	0	2

問3 保育園に関する年間の計画について

9	年間の保育や行事についての説明は	43%	45%	8%	0%	1%	3%
		33	35	6	0	1	2
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	19%	57%	9%	5%	9%	0%
		15	44	7	4	7	0

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	69%	23%	6%	1%	0%	0%
		53	18	5	1	0	0
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	43%	34%	13%	8%	3%	0%
		33	26	10	6	2	0
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	66%	32%	1%	0%	0%	0%
		51	25	1	0	0	0
14	自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動については	34%	40%	13%	8%	5%	0%
		26	31	10	6	4	0
15	遊びを通じた友達との関わりや、保育士との関係については	64%	32%	3%	0%	1%	0%
		49	25	2	0	1	0
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60%	36%	3%	1%	0%	0%
		46	28	2	1	0	0

「生活」について

17	給食の献立内容については	61%	32%	5%	1%	0%	0%
		47	25	4	1	0	0
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	74%	25%	1%	0%	0%	0%
		57	19	1	0	0	0
19	基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66%	29%	4%	0%	1%	0%
		51	22	3	0	1	0
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64%	29%	6%	1%	0%	0%
		49	22	5	1	0	0
21	おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせ柔軟に進めているかについては	55%	23%	5%	4%	13%	0%
		42	18	4	3	10	0
22	お子さんの体調への気配りについては	70%	25%	1%	3%	1%	0%
		54	19	1	2	1	0
23	保育中にあったケガに関する保育者への説明やその後の対応には	60%	32%	6%	1%	0%	0%
		46	25	5	1	0	0

問5 保育園の快適さや安全対策については

24	施設設備については	57%	32%	9%	1%	0%	0%
		44	25	7	1	0	0
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	66%	29%	4%	0%	1%	0%
		51	22	3	0	1	0

		満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
26	外部からの不審者侵入に対する備えについては	47%	39%	13%	0%	1%	0%
		36	30	10	0	1	0
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40%	36%	16%	5%	3%	0%
		31	28	12	4	2	0

問6 園と保護者との連携・交流について

28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	61%	31%	5%	0%	1%	1%
		47	24	4	0	1	1
29	園便りや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供については	66%	27%	6%	0%	0%	0%
		51	21	5	0	0	0
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	73%	21%	4%	1%	1%	0%
		56	16	3	1	1	0
31	送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	53%	32%	9%	5%	0%	0%
		41	25	7	4	0	0
32	お子さんの関する重要な情報に連絡体制については	56%	31%	12%	1%	0%	0%
		43	24	9	1	0	0
33	保護者からの相談事への対応には	56%	31%	9%	1%	3%	0%
		43	24	7	1	2	0
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	74%	21%	3%	1%	1%	0%
		57	16	2	1	1	0

問7 職員の対応について

35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	73%	25%	3%	0%	0%	0%
		56	19	2	0	0	0
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81%	18%	1%	0%	0%	0%
		62	14	1	0	0	0
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47%	22%	3%	0%	25%	4%
		36	17	2	0	19	3
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75%	17%	8%	0%	0%	0%
		58	13	6	0	0	0
39	意見や要望への対応については	48%	38%	4%	8%	1%	1%
		37	29	3	6	1	1

問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	無回答
40	総合満足度は	66%	31%	3%	0%	0%
		51	24	2	0	0

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

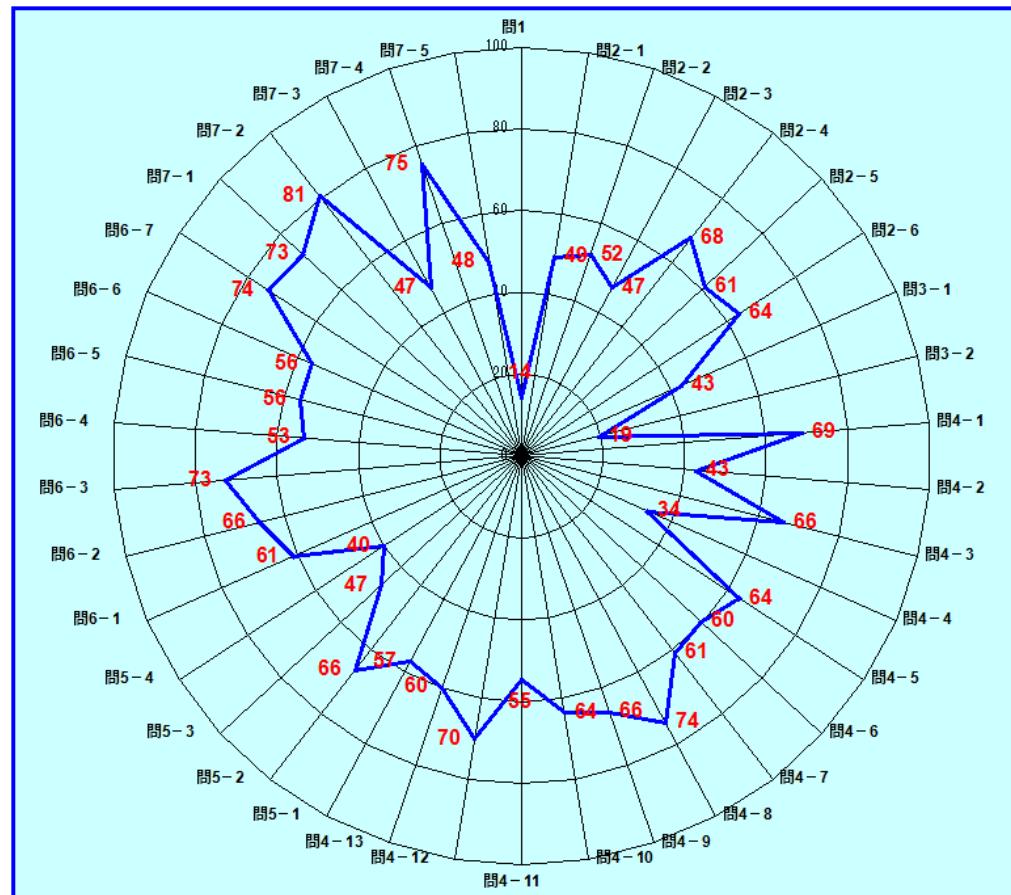
(注) レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 社会福祉法人 星 様 ティンクル瀬谷保育園 横浜市瀬谷区瀬谷 4-25-2

回答世帯数：91 世帯中 77 世帯 <0 歳児(8 世帯)、1 歳児(17 世帯)、2 歳児(14 世帯)、3 歳児(15 世帯)、4 歳児(12 世帯)、5 歳児(11 世帯)>

定 員： 120 名

調査期間： 2017/06/06 ~ 2017/11/29



事業者コメント

ティンクル瀬谷保育園
園長 玉木 依子

<評価に取り組んだ感想>

事業開始5年目に入り、保護者からアンケートをとり、行事を見直しながら保育を進めてまいりました。職員も、最初はいろいろな所から集まり、試行錯誤しながら統一した保育計画と一緒に考えながら作ってまいりました。

第三者評価を受けることで、私たちの保育がこれで良かったのかを見直す良い機会でした。
結果、保育全般に関しては自信を持って保育していることが確認できました。
保護者に対しての、園の方針や理念などを、より時間をかけて浸透させる努力が必要と痛感いたしました。

<評価後取り組んだこととして>

皆で検討したところ、運営面や地域に対しての取り組みを、職員が十分理解していないところが見受けられたので、そこを再度見直して、職員に理解を深めるように話し合った。

地域に対しては、より丁寧な対応をしていくことも確認し合いました。

また、保護者への対応は、職員全員統一しているつもりでしたが、まだまだ対応不十分なところもあったかと反省し、対応を丁寧にしていかなければと